

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成24年2月23日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成24年2月23日（木） 午後 0時56分 開議

1. 開 会

2. 議長あいさつ

3. 理事者あいさつ

4. 協議・報告事項

(1) 議会検討委員会からの報告

(2) リニア中央新幹線に関する取り組みの状況報告について (資料5)

(3) 次期ごみ処理施設の整備について (資料1)

(4) 消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新事業について (資料2)

(5) 飯田工業高校校地・校舎の後利用について (資料3)

(6) 障害者支援施設「阿南学園」の指定管理の状況について (資料4)

(7) 平成23年火災・救急・救助統計について (資料6)

(8) 平成24年度議会日程について

・議会全員協議会 平成24年5月21日（月）

・議会全員協議会 平成24年8月23日（木）

・平成24年南信州広域連合議会第2回定例会 平成24年11月29日（木）

・平成25年南信州広域連合議会第1回定例会 平成25年2月21日（木）

5. 閉 会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成24年2月23日(木) 午後0時56分～午後3時34分
 場 所 飯田広域消防本部 3階大会議室
 出席者 松下(隆)議員、下平(豊)議員、松村(正)議員、原(嘉)議員、堤本議員、後藤(文)議員、宮嶋議員、熊谷議員、上原議員、勝又議員、仲藤議員、福田議員、中平議員、白川議員、米山議員、新井議員、木下(克)議員、木下(容)議員、下平(勝)議員、村松(ま)議員、後藤(荘)議員、伊壺議員、中島議員、上澤議員、林議員、井坪議員、原(和)議員、宮外議員、松下(敏)議員、木下(藤)議員、坂巻議員、横前議員、村松議員、14市町村長、渡邊副管理者、林会計管理者、澤柳消防長、山田消防次長、桂警防課長、関島予防課長、佐藤飯田消防署長、平岩伊賀良消防署長、平岩高森消防署長、前澤阿南消防署長、塩澤警防課専門幹、岩崎飯田環境センター事務長、佐藤飯田市副市長、木下飯田市企画部参事
 事務局 高田事務局長、宇井事務局次長、園原書記長、近藤広域振興係長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	議会検討委員会からの報告 …(木下容子議員・木下克志議員・原和世議員)		4
2	リニア中央新幹線に関する取り組みの状況報告について …資料による説明(木下飯田市企画部参事)	5	
3	次期ごみ処理施設の整備について …資料による説明(牧野連合長)	1	
4	消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新事業について …資料による説明(山田消防次長)	2	
5	飯田工業高校校地・校舎の後利用について …資料による説明(高田事務局長)	3	
6	障害者支援施設「阿南学園」の指定管理の状況について …資料による説明(宇井事務局次長)	4	
7	平成23年火災・救急・救助統計について …資料による説明(桂警防課長)	6	
8	平成24年度議会日程について …(園原書記長)		

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時00分

(上澤議長) それでは、若干定刻の予定してました13時よりは早いんでございますが、ただいまから全員協議会を開会いたします。

それでは全員協議会を開催いたします。

次第には、2番、3番とあいさつがございますけれども、本会議に引き続いてでございますので、省略いたします。

リニア中央新幹線に関する取り組みについての説明のために、飯田市佐藤副市長、飯田市企画部リニア推進対策室の木下参事の出席を許可いたしました。

早速、4番の協議・報告事項に入ります。

4. 協議・報告事項

(1) 議会検討委員会からの報告

(上澤議長) 最初に、議会検討委員会からの報告についてを議題といたします。

初めに、総務・文教・消防検討委員会からの報告を求めます。

総務・文教・消防検討委員会委員長、木下容子さん。

(木下(容)委員長) 総務・文教・消防検討委員会からの御報告をいたします。11月25日に、総務・文教・消防検討委員会を開催し、広域連合岡庭専門部会長から、専門部会の取り組み状況について説明を受け、検討委員会として当面、どういった課題を調査研究に取り組んでいくか協議いたしました。1月20日に開催した検討委員会では、①満蒙開拓平和記念館建設支援について、②飯田工業高校校地・校舎の後利用について、③消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新について説明を受けました。

まず1番、満蒙開拓平和記念館建設支援について、県知事に要請書を提出し、県の窓口である地域福祉課と建設準備会とで協議を進めてきたが、県が広域連合に2分の1を補助する枠組みができて予算編成を進めているとの説明がありました。

次に2番、飯田工業高校校地・校舎の後利用について説明を受けました。平成25年4月に飯田新高発足後の飯田工業高校校地・校舎の後利用について、平成21年に設立された工業高校後利用懇話会において、県教委から示された方針の内容について説明がありました。協議の過程で、懇話会に係る広域連合の位置づけについて質疑があり、後利用決定する機関ではないとの答弁から、早い段階で後利用を検討する場が必要だとの意見が出されました。

次に3番、消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新について、デジタル化及び指令台の更新スケジュール、デジタル化に伴う整備、火災放送システムの代替案等説明を受けました。協議の過程で、火災放送システムは、手続的にはどのように進めるのかとの質疑があり、専門部会、各市町村担当者との連携をとりながら検討を進めるとの答弁がありました。

以上、総務・文教・消防検討委員会からの報告とさせていただきます。

(上澤議長) 報告が終わりました。御発言はございませんか。よろしいですか。なければ、総務・文教・消防検討委員会からの報告については、聞きおくことといたします。ということで集約いたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会からの報告を求めます。環境・福祉・医療検討委員会委員長、木下克志君。

(木下(克)委員長) 23番。環境・福祉・医療検討委員会からの報告をいたします。11月25日に、環境・福祉・医療検討委員会を開催し、広域連合松島専門部会長から、専門部会の取り組み状況について説明を受け、今後の進め方について協議いたしました。その後、1月11日、1月31日に、次期ごみ処理施設の整備について勉強会を開催いたしました。勉強会では、次期ごみ処理施設について、連合会議の検討の経過並びにごみ処理施設建設検討委員会の経過について説明を受けた後、第6回のごみ処理施設検討委員会で使用した資料により、現在検討中である焼却処理方法の評価について説明を受けました。また、焼却施設改修新設パターン及び改修新設に伴う事業費、維持管理費の比較について説明を受けました。

以上、環境・福祉・医療検討委員会からの報告といたします。

(上澤議長) 報告が終わりました。御発言はございませんか。よろしいですか。なければ、環境・福祉・医療検討委員会からの報告については、聞きおくということで集約いたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会からの報告を求めます。建設・産業・経済検討委員会委員長、原和世君。

(原委員長) 建設・産業・経済検討委員会からの報告をいたします。11月25日に建設・産業・経済検討委員会を開催し、広域連合大平専門部会長から、専門部会の取り組み状況について説明を受け、検討委員会として今後どう取り組むかを協議いたしました。また、1月27日に開催した検討委員会では、①前回の検討委員会の報告、②広域連合の取り組み事項について、③検討委員会の取り組み事項について説明を受け、協議をしました。

まず、①前回の検討委員会の報告の中では、委員から質問のあった、アンテナショップの設置時の目的や成果の総括、今後はどうつなぐかについて説明があり、アンテナショップの閉店により、名古屋圏とのつながりが切れることのないように考えてほしいとの要望が出されました。次に、②広域連合の取り組み事項について。広域振興基金・・・による各事業の概要の説明があり、もっと絞り込んだ事業の取り組みをしたほうがよいのではないかと意見が出されました。次に、③検討委員会の今後の取り組みについて意見交換をしました。今後の検討の大きな柱として、交通体系のあり方、リニアをどう活用するか、観光振興をテーマに定期的に勉強会を開いていくことといたしました。

以上、建設・産業・経済検討委員会からの報告を終わります。

(上澤議長) 報告が終わりました。御発言はございませんか。よろしいですか。なければ、建設・産業・経済検討委員会からの報告については、聞きおくということで集約いたします。

次に、(2)のリニア中央新幹線に関する取り組みの状況報告についてを、議題といたします。事務局の説明を求めます。飯田市企画部、木下参事。

(木下参事) 資料のNo. 5をごらんいただきたいと思います。リニア中央新幹線計画の経過・現状についてを御報告いたします。ここにありますように、左側の欄には、国・県・JR東海の動きであります。御承知のように、現在環境影響評価の手続が進められております。ここにありますように、県の環境評価技術委員会を2月3日まで、4回でありますけれども開催され、それを県に提出されております。一番下にありますように、その意見に基づいて2月28日までに、県知事がJR東海に対して環境影響評価の意見書を提出するという流れになっております。

それから、2月9日であります、長野県の新総合交通ビジョン策定検討委員会が飯

田下伊那に訪れまして、意見交換がされております。ここには、各市町村長、それから同盟会の役員が参加しております。

それから、2月16日リニア中央新幹線建設推進連絡調整会議であります。これは、国、天竜川上流河川事務所、それから飯田国道事務所、それから長野県市町村全部入っていただきますけれども、行政レベルであります。連絡調整会議が発足し、開催をされております。

それから、右側の欄であります、飯田下伊那の動きという中で、主に同盟会について記してあります。12月19日に飯伊地区期成同盟会の総会を開催いたしました。そこにありますように、総会決議として、JR東海との協議で確認された事項の実現に向け取り組むとともに、リニアの早期開通を目指す。それから、リニア将来ビジョンに掲げられた地域の将来像実現に向けて、構成団体が役割を担いつつ戦略的地域づくりを推進するということが決議されております。

それから、1月13日、これは環境影響評価に関するヒアリングがございました。

それから、2月20日、期成同盟会正副会長会とありますけれども、12月からこの間、5回のこうした正副会長会を開催しております。そのうち2回が、地元県議団との合同会議を開催してきております。昨今少し報道されておりますので、20日の概要でありますけれども、正副会長会での概要であります。これは、現在5地域、関係者が何をどういう状況かということをもとめました。1つは、正確な情報が欲しい、もっと具体的な計画を早く示してほしいというのが1つ、それから、環境について十分配慮した計画が必要だということ、それから地域づくりの必要性、これはまちづくり、アクセスを含めてですけども、その確認をした上で、同盟会として情報を共有し、一丸となった取り組みをしていくことを確認したところであります。

それからもう1つ、地元県議との合同会議でありますけれども、これは情報の共有ということが1つ、それから意見交換ということで開催いたしました。この会議においては、今後においても情報の共有を図り、テーマを持った会議を行っていくということでまとめております。

こういったことで、今日までのそういった動きであります。裏面をごらんいただきたいと思いますが、環境影響評価の流れを書いてありますけれども、一番下に、28日までに県が意見書を提出しますと、JR東海は、長野県の意見、市町村から提出した意見をもとに、具体的な環境の調査報告をまとめて、JR東海が調査に入っていくという形になります。その結果は、来年の秋くらいと言われてますけれども、環境影響評価の準備書という形で示されるということになっております。その時点には、もっと具体的な計画もあわせて示されるということでもありますけれども、現在の状況はそんな状況であります。以上です。

(上澤議長) 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

熊谷時雄君。

(熊谷議員) 今説明の中でも触れられましたけれども、新聞でも報道されております。私もある会議の中で、商工会議所の首脳の方が、駅はこの位置で2年か2年半からもうわかっておったとか、そして行政は何をやっているのかというような発言もありました。長々と。期成同盟会というところの中で、同じ組織の中におる中で、なぜあのような発言なり、説明なりがあったのかということが理解できかねました。そこで発言しようかなと思いま

したけれども、違った会でありますので、ここで発言をするのは適当ではないかなというところでやめたわけでありまして、連合会議の議会がありますので、そのところで正せばいいかなと思っておりました。その中で、新聞でそれに触れられた、連合会議のほうで触れられたり、会議の中でも同盟会正副会議ですか、そういう形での紙面で読まさせていただきますと、若干納得したところがありますけれども、再度そのところにつきまして、多分私は会議に、ちょうど会合におりましたのでわかりますけれども、あの新聞もわかりづらい部分も初めての人はあるんじゃないかと思えます。首長の人たちも何人かそこに同席されておったかと思えますし、阿智の議員もそこにも何人か出席しておりましたけれども、大変長々と不愉快な時間を過ごしました。説明を、それに触れていただけたらと思えます。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) ただいまの熊谷議員からのお話であります、私ども広域連合の会議におきまして、その話は話題になったところでありまして、2月14日開催の広域連合会議におきまして、複数の村長さん方からその会についてのお話をいただいたところでありまして、このリニアに関する商工会議所の幹部職員の講演の件について、その後の経過につきまして少し私のほうから報告させていただければと思えます。

まず、この2月14日に広域連合会議で、そうしたことの話が出て、これにつきましてはやはりきちんと対応することが必要であるということを考えまして、商工会議所のほうに申し入れをさせていただきました。2月16日に、飯田市の正副市長と商工会議所の正副会長との懇談があったんですが、この席におきまして、会長のほうから口頭にてまず謝罪があったところがございます。翌日の2月17日に、正副連合長また広域連合としての対応について協議させていただきましたが、やはり今お話ありましたように、期成同盟会の中でどういうふうにか考えるかということがまずあるだろうということで、この期成同盟会において話し合わせ、そしてその内容について、広域連合あるいは広域連合議会でもそうした話が出れば、これを報告させていただければというふうを考えて、今こうやって報告をさせていただいております。2月20日に、期成同盟会の正副会長会が開催されまして、その場におきまして、商工会議所の会頭のほうから正式な謝罪があり、またその旨の報告を記した文書が会長あて、すなわち私あてに提出なされたところでありまして、そこにおきまして書かれておりますことは、今お話があったところでありまして、この講演におきまして、リニア新幹線にかかわる大変不適切な内容の話があったということがまずもってありまして、これは不正確な情報に基づく内容であったばかりでなくて、地域関係機関の皆様方による長期の御努力の結果に対しまして、地域で確認されている内容を大きく逸脱するものであったということを確認されているところでございます。大変この多くの地域住民の皆様方に不安と混乱を招く可能性があるということで、多大な御迷惑御心配をおかけすることになったと、まことに申しわけなく衷心からおわび申し上げたという内容でございます。

今回のこの件につきましては、この正副会長会の中でも議論になりまして、今後これまでも何度か確認されてきたわけでありまして、今回この件につきましては、この会頭の謝罪を受けることで整理をさせていただき、今後は今まで以上に、期成同盟会が一体となって地域づくりに取り組むことが重要であり、この期成同盟会としての方向性の中で、それぞれの団体が活動していくということを確認したというものでございます。私

のほうからは以上であります。

(上澤議長) 熊谷時雄君。

(熊谷議員) わかりました。聞いていても大変不愉快でもありましたし、本来一体であるべきそれぞれの団体が、構成団体の批判をするということについても、やはり郡市民に対して大変惑わすことにもなるかと思えます。非公開でありますけども、これはもうわかっていることだろうからとか言って、予定地はここにありますとかというようなこともありました。やはり、これらについても新聞で見ますと、連絡調整会議の中で予定地付近の地価の動向だとかそのようなことの中で、大変心配されておるといふ、どうしていったら地域住民に支障があるようなことがあってはいけないということで、大分配慮されていることもありました。当然のことだと思えます。そういうこともありますし、あと外に対する発信の問題もありますので、ぜひその辺は一本化ということをおっしゃっておりますけれども、再度確認をした形の中でしっかり連携をとって進めていっていただきたいなと強く要望いたします。

(上澤議長) 強い要望でございますので、お聞き取りいただきたいと思えます。

ほかに、御発言ございませんか。よろしいですか。なければ、説明のございました、リア中央新幹線に関する取り組みの状況報告については、聞きおくことといたします。

次に、(3) 次期ごみ処理施設の整備についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

(牧野連合長) それでは、次期ごみ処理施設の整備につきまして、まず私のほうから説明をさせていただきます。この次期ごみ処理施設の整備につきましては、昨年12月の全員協議会以降の経過、検討内容等について、まず私のほうから説明させていただき、御協議の上、御確認いただいて検討を進めていきたいと思っております。資料につきましては、1番の1から用意させていただいておりますが、まずこの資料の説明に入ります前に、一部地元新聞の報道についてから説明させていただきます。

1月13日付の一部地元新聞におきまして、新ごみ処理施設の建設候補地として特定地区に対して協力を求めているというような記事が掲載されたところであります。次期施設の整備用地についても、情報提供を求めた事実ではありますが、その後特定の地区と接触したという事実は、広域連合として全くございません。広域連合会議におきましても、まだ情報提供の内容は明らかにされておりませんし、検討委員会におきましても、まだ用地について検討する段階には至っていないという状況でございます。この1月13日当日に開催されました広域連合会議におきまして、報道内容につきまして私のほうから報告をさせていただきます。連合長といたしまして、同新聞社に対しまして抗議と訂正を申し入れたところであります。また、これにつきまして、名指された地区からも困惑をしているということで、抗議が申し入れられたところでございます。いずれにいたしましても、この記事の内容については全く事実無根でありまして、この問題も含めまして、こうした状況であることをまずもって御理解いただければと思うところでございます。

それでは、資料1-1のほうからごらんいただければと思います。これは、桐林クリーンセンターの竜丘地区の協議会との懇談会の概要でございます。議会の皆さん方からも、地元への対応は丁寧に行うべきという御意見をいただきました。これを私もそのと

おりだと受けとめまして、私自身が1月21日に竜丘地区に出向きまして、クリーンセンター協議会の皆様方と懇談させていただいたものでございます。私からは、広域連合にはこの協定を尊重し各項目を履行する責務がある、協定に従って次期ごみ処理施設の移転、稼働に向けまして全力で取り組んでいくことを申し上げたところであります。

地元の皆さんとの質疑、懇談の結果、協定を尊重し進めるという広域連合の基本的な考え方については御確認をいただいたというように判断しているところでございます。また、次期施設の方向性や移転先等がどのように協議されるかといった点に地元の皆さん方の関心が高いということも確認できました。ことしは、現施設稼働から10年目に当たるわけでありまして、協定に沿いまして移転場所を含めて協議させていただくことを申し上げたところでございます。詳しくはまた、資料1-1のほうをごらんいただければと思います。

続きまして、資料1-2につきまして御説明をさせていただければと思います。これは、竜丘地区との基本協定のうち、次期施設に関する部分を抜粋したものでございます。1ページを見ますと協定の抜粋がありまして、それから2ページ以降につきましては、協定締結前の経過をまとめさせていただいております。この経過を整理した表をまずごらんいただきたいと思っております。2ページ目から3ページにかけてでございます。

平成11年2月にクリーンセンターを現地改築したいとの申し入れを、こちらの広域連合からさせていただきまして、それから一年半にわたりまして、数多くの説明会や対策委員会が開催されて、協議が進められたところであります。そして、平成12年9月に先ほどの協定が締結されているわけでありまして。当時の状況といたしましては、御案内のとおりダイオキシンが大変大きな社会問題となっております。こうした状況の中で、竜丘地区の住民の皆さんにおかれましては、現施設、当時から竜丘地区に焼却施設があったみたいですが、その施設に引き続いて新たな焼却施設を受け入れるという苦渋の決断をさせていただいたというものでございます。こうした経過の中で締結された協定というものがいかに重いものかということかと思っております。そうした中で、15年後には移転するということが当時の地元の皆さん方の切なる願いだったということ、私たちは忘れてはいけないというふうに考えているところでございます。

次に、資料No. 1-3をごらんいただきたいと思っております。これは、次期ごみ処理焼却施設整備につきまして、全体構想案をまとめさせていただいたものでございます。次期ごみ処理施設の整備に関しまして、議会の皆さん方からさまざまな御意見をいただきまして、私どもの説明が断片的で、また中途半端なものであったということから、なかなか全体が見れないということで、検討が進まないのではないかと考えているところであります。そうしたことから、このごみ処理施設の全体像と、そして検討すべき課題の整理が必要であると考えました。また、協定を尊重して進めるということ前提としながら、当圏域の今後のごみ処理のあり方につきましても、全体構想案の中で明確にしていきたいと判断したところでございます。また、12月に広域連合会議といたしまして、岐阜県の可茂衛生施設利用組合が運営管理いたしております、ささゆりグリーンパークの視察を行ってまいりました。これによりまして、ごみ処理全体のあり方について具体的なイメージも膨らませることができ、協議検討を進めることもできまして、今後の目指す姿を整理することができたと考えております。

私のほうからは以上申し上げまして、詳細につきましては事務局から説明等させてい

たきますので、どうかよろしく願いいたします。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) それでは続きまして、内容的な部分を私のほうから説明させていただきます。

改めて、資料1-3をごらんいただきたいと思います。今連合長のほうから、この全体構想案を作成した理由等については説明がありましたので、私のほうから内容について説明させていただきます。

1番の前提となる事項でございますけれども、これは、次期のごみ処理施設の検討を進める前提として、常に押さえておかなければいけないという基本的な考え方を3点に整理したものでございます。1点目は、現施設の建設及び運転のための地元地区と取り交わされた協定における次期ごみ処理施設に関する項目を尊重して進めるということ、2点目は、安全で安定した施設の運転が確保され、環境基準が確実に確保されるということは当然でありますけれども、さらに環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減、少子高齢社会への対応など、今の社会的要請に応じていく施設であること、それから3点目として、当圏域の経済状況、それから市町村の厳しい財政状況を踏まえまして、住民や市町村のごみ処理にかかります費用負担の軽減をしていくこと、これを前提となる事項として整理したものであります。

2番目の目指す姿でございますけれども、この1番の前提となる事項を踏まえまして、広域連合が整備いたします次期施設の全体像を目指す形、目指す姿として整理したものでございます。6点に整理させていただいております。

1点目は、循環型社会形成推進法を初め、関係法令の趣旨に沿って、今までに引き続きごみの減量化や分別、再生利用に取り組んでまいります。施設につきましては、

(2)としてごみの焼却から灰の処理まで、できれば同一敷地内で、長期にわたって安全で安定的に処理できる施設を目指すというものであります。ささゆりグリーンパークにつきましては、先ほど連合長が申したとおりであります。視察をしてきたわけでございまして、広域連合議会の皆様にも一度視察いただいている施設でございますけれども、ごみ処理施設、リサイクルプラザ、最終処分場、水処理施設を整備してごみの処理を敷地内で完結させているということ、それからもう1点は、体験施設等を併設した環境公園として運営されているというものでございました。この施設を参考としながら

(3)として、環境公園としての整備を目指すということでありまして、単なるごみ処理施設ではなくて、環境学習や再生利用の拠点として住民の方々に利用いただけるような施設を目指していきたいというものであります。

4点目ではありますが、プラスチック類についてでございますが、プラスチック類を焼却できる施設としたいというものでございまして、化石燃料の消費を抑制し、それから発生する熱エネルギーの有効利用を図る、さらにごみの域内処理を進めていくということ、これらを目指してプラスチック類を焼却できる施設としたいというものであります。それから、生ごみについてでございますが、これは資源として有効利用していきたいということでありまして、別処理による高効率利用の推進をできるだけ図っていただきたいということでございます。この2番から5番までの施設、設備が建設できる場所を施設用地として検討していくということで、目指す姿として6点を整理したものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。3番は検討が必要な事項ということで、4点

に整理しました。これは、今の目指す姿を実現するために今後検討が必要な事項を整理し、またどのように検討を進めるかを整理したものでございます。大きく4点に整理してありますが、1点目は、生ごみ処理に関する事項でございます。生ごみ処理における資源化と有効利用は重要でございますけれども、生ごみのメタンガス化施設を併設することを想定して、用地の情報提供を求めたところでございます。また、市町村では独自に資源化に取り組んでおられますけれども、処理コストを初めさまざまな課題もあるわけでありまして。また、ごみ自体の含水率を下げる脱水の方法の検討も重要であろうかと考えております。メタンガス化につきましては、後ほどまた別の資料がございますが、まだまだ技術的に課題があって実績も少ないために、広域連合としてはさらに研究を継続したいと考えております。検討の進め方といたしましては、広域連合会議で研究を続け、議会と協議をさせていただきたいと考えております。また、検討委員会の検討に間に合うように、方向性を早く示していくということで考えております。

2点目、プラスチック類の焼却に関する事項でございますが、現在はプラスチック類を不燃物としておりますので、各市町村が独自に分別収集処理をしていただいております。その状況を踏まえたときに、プラスチック類のどこまでを可燃物とするかということが重要になってまいります。また、プラスチック類を焼却することになりますと、住民の分別にかかる負担あるいは市町村の収集処理というところへも影響してまいります。その部分の検討が必要になります。また、今までやってこなかったプラスチック類の焼却ということになりますと、前処理等をどのように行うかという点も検討が必要になってまいります。これらの検討につきましては、今検討委員会で焼却炉の規模や方式の検討をいただいておりますが、その部分と密接に関係いたしますので、検討委員会でこの部分を含めて御検討いただきたいと考えております。

3点目でありまして、灰の処理に関する事項についてでございます。灰の処理につきましては、国におきましては今のクリーンセンターができた当時は、ダイオキシン対策が問題となっておりましたけれども、大分ダイオキシン対策が進んだということもあつて、灰の熔融固化処理から温室効果ガスの削減というふうに向転換がなされてきております。そういう中ではありますけれども、安全で経済的な灰の処理方法を検討していきたいというものであつて、灰を熔融する場合としない場合におけるさまざまな比較検証をしていく必要があるかと考えております。検討につきましては、広域連合会議で研究をさせていただいて議会と協議をしてまいりたいと考えております。また、焼却炉に係る部分については、できるだけ早く検討委員会に方向性を示す必要があると考えております。

4点目でありまして、焼却炉の規模及び方式に関する事項でございますが、この部分につきましては、将来の人口がどうなのかということと、リニア等をにらんだ施策誘導による交流人口の増加等も考えながら、ごみの排出量の変動に対して対応可能な施設規模がどうあるべきかということが大事になってまいります。それから、今上で申し上げました1から3までの検討を踏まえて、焼却炉の規模あるいは方式の検討が必要になってまいります。最終的にはこれらの検討を踏まえた上で、建設のコストや維持運営にかかるコスト等を勘案をして、最終的な焼却炉の規模及び方式を決定することになるかというふうと考えております。検討の進め方でございますが、1番から3番までの検討を踏まえていただきながら、検討委員会のほうで検討をさらに加えていただいて答申を

いただきたいと考えております。答申を受けた後、広域連合会議でさらに検討して議会と協議させていただくと、そんな検討をしてみたいと考えております。

それでは、おめくりをいただきまして、資料No. 1-4をごらんいただきたいと思っております。これは、次期ごみ処理施設の整備における生ごみ処理のあり方についてということで、現段階、現時点におけます広域連合会議での検討を整理させていただいたペーパーでございます。

1番は、広域連合会議における検討内容ということで、昨年度からメタンガス化施設の併設を含めての検討が始まりましたけれども、その経過が書いてあります。それから、バイオガス化の現状と課題についてもわかる範囲で調査をして整理をいたしました。3番目ではありますが、広域連合の考え方と今後の取り組みでございますが、これは、全体構想の課題のところでも記してございますので、重複は省略いたしますけれども、ただ3点目にもありますように、現在のクリーンセンターで処理をしております生ごみは、ごみ全体の量の約20%を占めております。ですから、この生ごみをこれからどうしていくのかという点では、市町村における生ごみの取り組みも含めて大きな課題でありますので、検討を続けてまいりたいと考えておるところであります。

続きまして、資料No. 1-5をお願いいたします。これは、次期ごみ処理施設の整備におけます灰の処理につきまして、現段階まで広域連合会議として整理できた部分をまとめたものであります。次のページ以降にデータもつけてございますけれども、まずは灰溶融にかかる経費の比較についての検討をしております。灰を溶融する場合としない場合のコストの比較についてその次にデータをつけてございますけれども、単年度の処分費では、溶融をするほうが安価なわけでありまして、20年間の総費用、いわゆる溶融設備を建設するところから始まって維持運営費までトータルで比較をいたしますと、溶融をせずに灰のまま処分したほうが圧倒的に安価だということが出てまいります。また、域内処理を考えますと、最終処分場を整備するのかどうかということも含めての検討が必要になってくるわけでございます。

それから、2番の国の方針転換と書いてありますが、2枚めくっていただきますと、環境省から示された通知文書をつけてございます。これは、焼却施設に付帯されている溶融固化設備の財産処分についてということでございまして、ダイオキシン対策の中で、古い焼却炉に溶融する設備を補助事業として添付、新たにつけて溶融をしてきた施設が国内にあるわけでありまして、ダイオキシン対策が進んだこと、それから温室効果ガスの削減にはその施設は使わないということで方針転換がなされまして、そういう設備の処分については、国の補助金の返還は要らないとか、届け出だけでいいよとか、そういうようなことが出された文書もあわせてつけておるものでございます。

1-5のペーパーに戻っていただいて、裏面に次期施設におけます灰処理の考え方について、現時点での考え方を整理いたしました。次期施設においては、溶融せずに灰のまま処分するという方法はどうかということで今検討しております。理由についてはここにありますように、国の方針のこと、コスト面のことを記してございます。それから、最終処分場を整備する場合はどうかということも今検討いたしておるところでございます。以上が、1-5の説明でございます。

続きまして、資料No. 1-6でございますが、これは、昨年の秋に各市町村にお願いして、ごみの分別の状況を調査させていただいたものであります。1-6はごみの種

類別、左側を見ていただくと、新聞とか空き缶とか空き瓶とか書いてありますが、このごみの種類別に各市町村がどのような分別収集処理をされているか、それから下段は、その相手先、委託先等の調査をしたものでございますので、今後これをもとに検討が進んでいくと考えております。

それから、1-7でありますけれども、これは特にプラスチックにつきまして、焼却ということになりますと影響が出てまいります、その他プラスチック、いわゆる容器包装リサイクル法の外にありますプラスチック類が、今現在各市町村でどのように処理されているかということを整理したものでございます。それからその下段は、生ごみの資源化として各市町村が取り組んでおられる事業について整理したものでございます。これも今後の検討資料として使ってまいりますものでございます。

それから、一番最後にホッチキスでとめた資料が添付してございます。これは、12月の全員協議会に提出いたしました事業費等の比較に関する資料でございます。そのとき以降に、検討委員会の中でプラントメーカーに対してアンケート調査を実施しております。その中でできた事業費をもとに再積算をして、データを最新のものに置きかえたものでございます。また、全員協議会で御指摘をいただいた積算根拠等についても整理してつけてございます。この資料につきましては、1月に開催された検討委員会に提出をして見ていただいたものと全く同じものでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(上澤議長) ただいま説明が終わりました。今までの経過また地元竜丘地区との懇談の内容、また協定の内容、それから施設整備の全体構想の案、生ごみ処理、また焼却炉での処理、そういったこと、それから今後の検討の課題項目といったことも今説明がありまして、それを受けてこれからは、検討委員会の答申を受けて連合会議でまた検討して、また議会と協議していくという形で説明がございました。昨年の11月と12月にも、全員協議会並びに勉強会を開催してまいりまして、確かに断片的な報告、考え方が示されたということもございまして、いろいろ質疑がございました。その中できょう、全体の今までの経過も踏まえた形で説明がなされたわけでありまして、このことにつきまして、これから説明が終わって、質疑に入りたいと思いますが、その前に、環境・福祉・医療検討委員会からの報告を求めていきたいと思っております。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、木下克志君。

(木下(克)委員長) 環境・福祉・医療検討委員会からの報告をいたします。2月16日に開催した検討委員会では、次期ごみ処理施設整備の全体構想案について、前提となる事項、目指す姿の概要の説明を受けました。また、広域連合長が竜丘地区へ出向き、広域連合の考え方を説明したとの報告を受けました。協議の中で、なぜ今の時期に全体構想を示すのか、ごみ処理施設建設検討委員会がやってきたことは無駄にならないかとの質問に対し、広域連合会議が一定の方針を固め、ごみ処理施設建設検討委員会に諮問し、検討いただいてきた。また、連合会議も視察や協議をさらに進めてきた中で、目指す姿が具現化してきたことから、今回示すところになった。また、ごみ処理施設建設検討委員会には、連合会議の方針、方向に基づき諮問してきたものであり、現在検討しているものは、全体構想案を示すことで具現化することはあっても、具体化することはあっても、無駄になることはないと考えたとの答弁がありました。また、2ヘクタールでの候補地情報であるが、全体構想の実現にするためには、今進めている条件設定で大丈夫かとの質問に

対し、全体構想は理想形であり、どの程度の面積が確保できるかは現時点では何とも言えないが、確保できる面積の中で目指す姿の実現に向けて、時間がかかっても進んでいくとの答弁がありました

環境公園としての整備を目指すというのは、広大な土地を必要とする、また費用の面からも時代に逆行しているのではないかとの意見が出され、大がかりに公園や運動場をつくるということではない。焼却施設だけつくるのではなく、環境学習の拠点となるような場所にしたいとの答弁がありました。これに関連して、考え方や内容は説明を受け理解できるが、環境公園との表現は広大なイメージを与える、表現を直したほうがよいとの意見がありました。一方で、華美なものをつくる必要はないが、環境学習や住民が憩える場所の整備は、地域振興からの面も必要であるとの意見がありました。広域連合長が竜丘地区を訪問し、広域連合の考え方を説明したこと、全体の構想により目指すところが徐々に明らかになってきたことから、ごみ処理施設建設検討委員会の検討が早期に進むようにとの委員長報告をされたいとの意見もありました。

以上のとおり、当委員会において、次期ごみ処理施設整備の全体構想案についての説明を受け、意見交換を行い、この方向で進めていけばよいのではないかとの確認をいたしました。以上、環境・福祉・医療検討委員会からの報告といたします。

(上澤議長) 委員会からの報告と、先ほどの説明が終わりましたので、御質疑がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

原和世君。

(原(和)議員) 私はこの問題について、再三疑問があるということで申し上げてきましたので、きょうどうも最終的な集約がされるような御提案でありますから、ぜひこのたびは申し上げておきたいと思って発言させていただきます。

まず、次期ごみ処理施設についてなんですけども、一番の私が疑問に思うのは、なぜ移転ありきでこの問題を考えていくのかという点であります。なぜかと言いますと、もう少し柔軟な考えをする中で、またBの中で選択をした結果がAであるということがあってもいいのではないかなと思うわけであります。その理由を幾つか申し上げたいと思いますが、先ほどの資料にもございました、当地域、飯田下伊那の人口統計の話がございましたけども、これは国立社会保障人口問題研究所等の資料によりますと、この地域は5年間で飯田市部が約4,000人、町村部が約3,000人、この人口が減少していくだろうという推計をされております。そうしますと、これから5年後に建てるごみ処理施設は、この30年間で使っていく施設であるわけでありますから、そうしますと、4万2,000人くらいこの地域の人口が減る中での想定する施設となってくるわけあります。そうしたときに、この身近な5年後の姿だけをとらえて、5年後の人口のごみ処理をとらえて、その先30年までの処理規模を決めていいのかどうかという点、それから、ちょうど5年後からプラス10年後、つまり15年後には、この地域にはリニアという社会的な、社会変動の要素がある事業が迫っておるわけあります。そうしたときに、既にその10年、今でひきますと15年も前にそのことを決めなくていいのかどうか、その姿をとということも思うわけあります。それは、その先10年先に送っても、15年先に送っても十分予見できるのではないかなと、そのほうが現実的な対応ができるのではないかな、そう思うわけあります。

それから、2番目は、ごみ処理のあり方であります。移転ありきという中で、これか

らの当地域のごみ処理をどうしていくのかという議論が一つもされておりません。つまり、ごみ処理施設は迷惑施設、し尿処理場、それから斎場も含めて迷惑処理と言われておりますけれども、そういった施設のあり方を論ずることなくて、移転ありきというのはいかなものかなというふうに思うわけであります。これから先、10年20年後の未来の郡市民に対して何が残してやれるか、こういった問題に対する整理をしておいてやるのが、今の私たちに、ちょうど今私たちがその転換点に立っている中で求められるんじゃないかなといったことも思うわけであります。

3点目でありますけれども、建設費の問題も再三上がって、資料等も詳細に提出されております。しかしながら、先ほど説明にもありましたように、この算出基準は各メーカーからのアンケート、つまりカタログ値なんです。実際にこの施設をどうするかといった我々の意思が反映したものではありません。しかるによって施設のあり方を求める中で決めていく、数字も変わってくる、現にこの見積もりの中では60数億という施設となっておりますけれども、前回この当施設が建設されたときは、49億とも言われております。ですから、もうスタートの時点で違っている。そういうことも思うと、この単純な建設費比較だけで将来を決めてしまっているのかとも思うわけであります。

以上、3点申し上げましたけれども、これらについてぜひ明快な回答をいただき、そして判断の材料とさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(上澤議長) 3点質問がありました。理事者側の答弁を求めます。

牧野広域連合長。

(牧野連合長) まず、移転ありきかどうかということについてまず私のほうからお話をさせていただきます。私、地元竜丘地区の皆さん方と実際にお話をさせていただいたところであります。またきょうもお話させていただきましたが、基本的にはどういう経過で今のごみ処理施設、現桐林クリーンセンターが建設されたかということについても、きょう説明させていただいたとおりでありまして、いかにこの協定締結当時に竜丘の皆さん方が苦渋の選択をされたのかということについては、やはりこれは忘れてはいけないものだというように思っております。協定を尊重して進めるということは、こうした経過を見ていただいても、またこの協定内容を見ていただいても、これは私は理解していただけるものだと思うところがございます。そうしたことについて、まず確認をしていただければと思うところであります。現施設につきましては、もともと15年稼働で設計されておりますので、現在はもちろん安定して運転はしているというものの、その今後について、つまり15年使った後もそのまま使うということは、これは当然できないわけであります。そうした中でどういうふうにしていくかということについては、このまさにきょうお示しをいたしました目指す姿、この次期ごみ処理施設整備に当たっての全体構想案というものをかんがみ考えていただくと、こうした目指す姿というのがどうやったら実現できるかということになるかというように思っているところがございます。

私のほうからは以上申し上げて、事務局長から補足をお願いします。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 初めに、移転ありきかということころは、今連合長がお答えをしたとおりでございます。あと炉の規模ですとかにつきましてですけれども、おっしゃるように人口がこれからどうなっていくのかは、十分見きわめる必要があるかというように思っております。それらを含めてこれからまだまだ検討すべきことはたくさんあるかと思っております。

ので、全体構想をきょう見ていただいておりますけれども、これがすべて決定しているということではなくて、これからその必要な部分の検討をしっかりとやっていきたいということで提示をしたつもりでございます。ただ、目指す姿は協定をきちっと守っていくということとともに、これからのごみ処理のあり方をしっかりと考えていく上で、こうした目指す姿をこれから実現していく。その中でこの地域にとってどのようなごみ処理のあり方が必要なのかということもきちっと検討していくということが大事だと思っております。まだまだ今現施設はまだこれから6年稼働いたします。ですので、その間に私どもは次のごみ処理のあり方をどうするのかということも含めて、きちっと検討していかなければいけないということは、十分承知しておりますつもりでございます。

それから、建設費の比較だけでというようなお話でございますけれども、建設費の比較は当然大事な部分であるとは思っておりますし、あくまでもアンケート調査は言うならば定価でございますので、その部分を私どもは手を入れて全額をいじるということとしてはしておりませんので、当然定価での比較をしているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにいたしましても、これからまだまだ時間をかけてしっかりと検討していかなければいけない点があります。そのためにこの全体構想を整理して検討すべき部分を、私どもとして整理をしたということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

(上澤議長) 原和世君。

(原 議員) 最初の移転ありきかという部分につきましては、協定という問題が非常に重要な課題になってくると思ひます。言われるように協定を重視することが、このことはお互いの信頼関係にとっては一番重要なことと思ひますが、あえて言うならば、その上に立って何が郡市民益なのかということも考えていただきたいと思ひます。ですから、私は返して言うと、なぜ今の桐林地区の焼却場がだめなのかと、その点をよく議論していただくといいのかなと。協定上はもちろん移転になりますけれども、なぜだめなのか。そして竜丘地区の皆様に対して大変御理解いただいて今運営しておるわけですが、竜丘地区の皆様に対して、この10年間非常にお世話になってきたという意味も含めて、今回見直しに当たってこの施設についてどう考えておられるのか、そういったことも問いかけたらどうなんでしょうか。その上で移転をきちんと考えて、そういうことでも遅くはないんじゃないかと思ひます。

それから、先ほど人口動態のところでも、もちろん理解されていると思ひますけれども、言ってみれば5年間に約7,000余がこのままいけば下がってくるという状況にある中で、当然炉の規模にも影響してくるわけでございます。ですから、その規模を今現在決めてしまっているのか、先ほど申しましたように、15年先にはいろんな社会的変動が訪れる要素もある。そういうことで、例えば選択の中に今の施設を10年延長することによって、ちょうどリニアの開通時期になるんです。見えてくる。そういうことも考え合わせて、それから人口のことも考え合わせて極力、現実に近い値の中で実現可能なあり方を考えてみることもあっていいのかなということでもあります。そのことについてもう少しお答え願ひたい。

それから、建設費の問題も、これ水かけ論になるかと思ひますが、やはりおっしゃるとおりこれは定価なんですよ。定価ですから、我々が購入しようとする価格ではない。

よって、これでもって優劣をつけながら判断するというのは違うのではないかな。AとBを選択する際に、やっぱり現実的な数字を見ながらやっていくべきではないかなとも思いますので、その点再度お聞きしておきたいと思います。

(上澤議長) 伊藤副連合長。

(伊藤副広域連合長) まず最初に土地の問題です。世の中10年たつとなかなか考え方も、それから時代的検証も薄れてくるわけでございますけれども、私は実際に竜丘地域に何度も何度も行って邪魔いたしました。あの当時のダイオキシンに対する日本列島の恐怖、ダイオキシンと聞いただけで視力が落ちるくらい非常な反応がありました。その中で、どうしても今までであるところにそんなにお世話になってはいけないということで、緊急的に各地を本当にくまなく調査いたしました。どうしてもだめでございます、竜丘地区に本当に三顧の礼をもってお願いしたわけでございます。本当によく理解していただいたなと思っておるわけでございますけれども、その最終会議のときに、私は2人のおばさんに、竜丘地区では、おまえそんなに心配のないよい施設なら、下條村へ作ればいじやないかということをおっしゃって、私も実際下條でも言ってみましたけれども、できなかったわけでございます。けれども、最終的にいいお話になったときに、2人のおばさんに本当に私は15年間こんな施設、ダイオキシンと一緒に生活するなんてのは本当に悲しくてしょうがないけれども、全体の皆さんがどうしても仕方ないなということになれば、私も受け入れなければしょうがない。けれども、盆暮れに子供たちが帰ってきてくれんようになったら困ると、だから15年たったら必ずよそへ持って行ってくださいということをおっしゃったことが、今でも思い出されます。そういうことでございまして、その機種選定におきましても、あの機種というのはガス化炉であり、灰溶融炉ということで、当時としては荏原では最新式というより、テスト実証炉みたいなものでございました。けれども、とにかく狭いところであるから、コンパクトで少しくらい無理しても完璧なものを作ろうじゃないかというのが、ガス化溶融炉でございます。言うなれば、ガス化炉プラス灰溶融炉というのを全国でも珍しい時代に納入していただいたというわけでございます。

それから、メーカーも一所懸命やりまして、今日まで活性炭、ちょっと入れ違いがありまして、国の規制が1とすれば0.6まで出てしまっ、竜丘地域の皆様にも大変御迷惑をおかけしたわけでございますけれども、今日まで徹底して御負担をかけておることは間違いないわけでございます。そこで、協定書を結んで15年たったら必ず移転するのであるということの大原則というのは忘れてはいけないと思います。いろんな御意見はあるけれども、やはり声なき声の大半が、15年たったらよそへ行ってくれるのだという期待の声大きいということも、表流水でなしに深層水の場面でよく理解してやらなければいけないと私は思います。

もう一つ、私も幾つか見てまいりましたけれども、あの町の真ん中にあれだけの施設をつくるということ、これまでの問題として特に生ごみの問題、これが大変でございます、今の状況では生ごみに、水に油をかけて燃やしておるという、野菜なんていうのはほとんど水でございますので、水に油をかけて燃やしておるという。本当にこれからのエネルギーがどこまで上がるかわからないわけでございますけれども、この状態は一刻も早く解除しなければいけないということ。それから、まだ分別の問題においても、高齢化してくる、そのときに今のような厳密な、例えばプラスチックにしてもペットボ

トルにしても、ラベルはこっちいけ、キャップはこっちいけ、こっちはこうだ、少しでもごみがついていたら洗って洗って洗いまくって出しなさいということが、長寿化社会の中で果たしてできていくのか、いけないのかというような問題がいろいろあるわけでございます。ときには超高齢者に対しては、広いところで、広域の中で分別してやらなければいけない時代もくると思いますし、せっかくプラスチックをきれいにして、最後は埋め立てをしておるといふ、このクレイジーみたいな形をいつまでも自己満足でやっておるといふ時代ではないわけでございます。そうした面をいろいろ考えてみると、相当広大な敷地がいることは間違いございません。そこで将来私も建物を見てきれいなものにもったいないなと思うわけでございますけれども、それじゃ果たしてガス化炉に、ストーカ炉にしてシンプルイズベストでやって、そして比較もありましたように灰は灰で草津へ持って行ってキレート処理をして持って行ったほうがいいのかというような選択肢を幾つもつくるには、やはり広大なというか、人里離れたある程度広大な土地を目指していかないと、必ずこのつけはくると思います。人口は減ることは間違いありませんけれども、人口が減るといって見逃せる問題でなくて、基本的なものから考えていくと、やはり新天地に私は求めるべきであるということと、これ以上竜丘地域に負担をかけるという皆さんの声なき声というの、私たちはしっかり拾ってやって、ここですっきりとした形で契約を守るといふ形が行政のあるべき姿だと思っているわけでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

(上澤議長) ほかにございませんか。高田事務局長。

(高田事務局長) 私のほうから、事業費、建設費につきましての御質問についてお答えさせていただきます。さっき申し上げましたように、すべての方式、これは現施設の改修も含めてでありますけれども、それぞれのメーカーアンケートに基づく金額で比較いたしておりますので、すべて定価の状況で比較しているということになります。現施設を建てたときの金額とそのメーカー比較をするということは、非常におかしなことだろうと思っておりますけれども、すべて改修も含めて定価の段階で比較をして検討いただくのが正しいやり方なのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(上澤議長) 原和世君。

(原 議員) 3回目。最後になりますので。いずれにしましても、これから30年余りの間のことを決める、きょうは大事な機会だと思うんですけども、その中でどうしても今の御説明ですと、なかなかペナルティーという大きな問題が解決できていないのかなと思えました。しかしながら、今伊藤村長さんがおっしゃられたいろいろなことについて、一々反論しませんけれども、最終的にはやはり竜丘地区の思いを図りたいということだろうと思っております。そこで、やはり竜丘地区の思いを一度図ってみたらどうかなというの、あってもいいのかなというふうにも思うわけでありまして。今までいろいろ御理解いただいた地区のこれからの思いを図ってもらうこともあってもいいのかなと。ですから、いろいろの見積もりとか何にしてもAまたはBという中で、最終的に判断していくというあり方のほうがいろいろ検討の幅が広がると思っております。ですから、人口の問題、ごみ処理のあり方、それはこれから5年間でやるというんですけども、それは方向がきまってからのことですのでありますから、今現在今やって、それからその後これから35年の方向を決めていくというほうがあり方としていいのではないかなと思っております。そんなことで、ぜひ皆さんの最後の知恵を絞っていただいて、この問題についての御回答を願いたいと思っております。

何かありましたらお願いいたします。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 先ほど伊藤副広域連合長のほうからもお話があったとおりでと思いますし、私自身も実際に、先ほど申し上げたように、竜丘地区の協議会の皆様とひざを交えてこのお話をさせていただき、またその思いについてもお話を伺ったところでもあります。基本的には、この目指す姿を実現していくという前提になりますのは、やはり竜丘地区と結んだ協定を重視するという、これがやはり私はスタート地点になるというふうに思います。実際にこうした広域連合の考え方について、この間の懇談会におきましても説明させていただき、それに対して私のやはり受けとめた限りにおきましても、その方向性についてまずいというようなことをお聞きしたというものはなかったと思っております。逆に、例えばプラスチックの焼却というような考え方につきましては、今竜丘の中で、そのコンセンサスを求めるということが、やはりこれだけの苦渋の選択をしてきた地域住民にとっては、まず難しいだろうといった御意見もいただいてきたことを報告させていただきたくところでございます。以上でございます。

(上澤議長) ほかに御発言をお願いします。下平勝熙君。

(下平(勝)議員) 25番であります。ただいま説明いただきましたけれども、振り返らせていただきたいと思うのであります。今もまた移転ありきではないのかなというようなお話も出てまいりまして、そのあたりもちょっと確認させていただきたいと思いますが、2000年の平成12年ですね、この基本協定の時代背景は、今伊藤副連合長の重い記述にも書かれておりますけれども、現在の焼却技術の進歩、そしてダイオキシンに対しての受けとめの変化というのは、当然あるわけございまして、ですからこそ、候補地の情報提供、5か所の情報提供があったと。もうその時点で、あのときの時代背景とはかなり違ってきていると感じさせていただきました。ただ、私も地域住民の中には、使えるものならば協定を見直しても継続して使ってもいいのではないかというお話もお聞きを当然しておりますし、また当然賛成反対もこういった事情であるわけであります。それで、私もすべてを、地区の皆様のすべての声をお聞きしているわけではないですけれども、広域連合議会としていま一度、当該地域の住民の考え方を把握された上で、選択、判断する過程があってもよかったのではないかと感じることはあります。しかし、協定締結当時と比べると、拒否反応は間違いなく緩和していることは事実でございます。また伊賀良、竜丘、広域連合の三者で構成しております連絡協議会が毎年2月に行われて、運転状況の御説明があるわけですが、そのときもほとんど意見がなく了解したというふうになっているわけであります。そういった意味で、協定どおり事業遂行していくということに至った広域連合としてのプロセスの説明を、いま一度確認させていただきたいと思っております。それと同時に、あわせて新しい、今考えている焼却場の現時点での優位性、こういったことも説明していただければ大変ありがたいかなと思っております。まず第1回目です。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) まず、今の議員からの御質問で、地元の皆様方の声も、賛成も反対もあるという話がありました。そのとおりだというふうに思います。だからこそ、そうしたときにどういうふうに考えるかということ、私どもとしてどう考えるかといえば、やはり協定尊重というふうに思うわけでありまして。当然そうした協定を守るということは、これはもう地

域の皆さん方の約束事を広域連合として守っていくということが基本なんだということを示し続ける。そうでなければ、賛成も反対もあるという今のお話があったところでありますが、こここのところを崩してしまったら、恐らくまた住民の皆様方に不安を与えてしまうだけになるというふうに私どもは考えているというわけでありまして。また、先ほど伊藤副連合長からもお話があったところでありまして、例の協定値超えをしたときのことは、私自身も非常に覚えているところでありまして。ああいったまさに地域との協定を守らなかったとき、一体どうしてああいうふうになるのかということ、身をもって私たち広域連合はしっかりともう一度確認しなければいけない。あのとき、協定値0.05に対して、0.06、0.01超えたことによってあの施設は4か月稼働がとまらざるを得ない。やはり抜本的な対策を立てて、そしてもう二度と協定値超えをやらないというふうにするためにも、それだけの時間をかけて、その間にどれだけのごみがたまっていったか、そのときに本当にぎりぎりのところまでいく中で、何とかこれでこの協定値を下回るような形でこれを運転していくんだということ、地元の皆様方に御説明をして、そして御理解を得るためにそれだけの時間がかかってやってきたということ、もう一度やはり確認しなければいけないと思うわけでありまして。そのくらい協定というのは重みがあるものだというふうに私どもは感じておるわけでありまして。私からは以上です。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 補足をさせていただきます。今連合長が申しましたように、協定を遵守していくという点については、広域連合会議とすれば一度もぶれることなくずっと言い続けておることだと思っております。この中身は、連合長が申したとおりであります。24年の秋というのが協定にあります10年目ということになるわけでありまして、そのために検討委員会を設置させていただいて検討しているという状況であるわけでありまして。

それから、優位性というお話がございました。まだ炉の方式も大きさも何も決まっておきませんので、何と何を比較して優位性かというのはなかなか難しいところでありまして、ただ私が申し上げたいのは、全体構想の中で、前提となる事項を3点整理させていただいております。協定を尊重していくこと、それから現代の社会的要請に答えること、それから厳しい財政状況、経済状況を踏まえて負担を軽減していくということ、この3点を並列で成り立たせるためにどうしたことがいいのかということ目指す姿は見えてきたということでありまして、そういう面でその辺をしっかりと技術の進歩を受け入れながら、社会的要請に答えていくことが優位性につながるのかなというふうに私は思っております。

(上澤議長) 下平勝熙君。

(下平(勝)議員) 今お話をお聞きしまして、協定値を超えたときの御苦勞を吐露されておりました。私も当然協定どおり協定を真摯に守るということは当然だというふうに思っておりますし、そう願うものであります。地元の私がこうやって言うのは大変重いものがあるというふうに、私自身も感じておきまして、身震いをしてしまうところでございますけれども、私はこう見えても心配性でございまして、例えば協定どおりということで推移していくことになれば、2017年の11月末で現在の炉は停止をし、2017年12月1日からは新しい炉が運転されるということになるわけでございます。それはそういった状況にならなくて、ならないことになりまして、協定の違反につながるわけですから。

なった場合、当然生活している現場は混乱いたしますね。大変なことになるというふう
に思います。その意味で、事の重大さというのをきちんと認識していただいて、きょう
提案された次期ごみ処理焼却施設整備の全体構想案を中心に、ごみ処理施設建設検討委
員会で諮問内容を検討していただいて、混乱を排除し速やかに対応していただくことが、
協定を守ることにつながるのではないかと考えております。その点で、今後のお願いを
したいと思います。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 今下平議員からもお話がありましたこと、私もそのとおりだというように思っており
ます。やはり先ほども申し上げましたが、4か月止まることになりまして、ほぼあそこ
の中のごみの置き場は満杯状態、5か月になったら確実にあふれるだろうという状態が
あったのは記憶に新しいところございまして、そういったことに二度とならないよう
にしていかなければならない。そのためには今お話があったように、15年のあとの焼
却施設につきましては、速やかにその移行ができるような形で準備していかなければい
けないというように考えておりまして、そのためのさっき説明させていただきました資
料に基づいた進捗が求められるというように思うところでございます。

(上澤議長) 下平議員、よろしいでしょうか。

(下平(勝)議員) はい。

(上澤議長) ほかに。熊谷時雄君。

(熊谷議員) 連合長が地元のほうへ出向かれてお話をされた。私はこれ・・・だといたします。協
定を遵守していくことは、これは当たり前のことだと思っております。ただ、その協定
にもってあるから、約束してあるから、じゃそこに話をしない形の中で次の段階へ進む
というのはいかがかなと。行くのは行ってきていただいて、このような意見もあるとい
うことは言っていただいても私はいいいんじゃないかなと、私はそういう考えでありまし
た。当然管理者として、契約当事者として契約について遵守していくことは、当たり前
のことと私は思っております。そういう意味で、今回礼を尽くしていただいたというこ
とは・・・といたします。それと一方で、質疑の懇談の概要ということの中で協定を盾に
竜丘地区が追い出したと言われないようにしていただきたいと。これについては、非常
に意味のあることではないかと思っておりますので、私はそういうようなところを考えて、今
までいろいろと注文をしてきたつもりであります。それと今回、全体像を示していただ
きまして、今後の廃棄物の処理の姿というのを初めて見せていただきました。そういう
意味で、きょうはこの点についても評価をしたいと思っております。それと、私が今ま
で言ってきた形の中で、ほとんど課題については、検討をする形の中で整理をしてい
ただいておるかと思っております。今まで、ここでも検討委員会のところへ行っても、
それはもはや済んでおることなんだというようなことを言われて、地域課題の検討委員
会の中でも説明されているようでありますけれども、全体説明というのは何もない、ど
こでどう変わってきたかということに対しても、きちっとした説明もいただいてこなか
ったというふうに私も受けとっております。そういう意味で、問題をきょうは共有でき
るきっかけができたなど。それでお聞きしたいんですけども、生ごみ、そして灰につい
て、連合のほうで方向を決めて検討委員会に方向性を示すということになっております。
プラスチックの件につきましては、検討委員会で検討を進めるということではありますが、
この連合会議で研究を続け、議会と協議をするというのは、生ごみと灰の処理について

となっておりますが、これはいつ頃までにそうされるのかということ、それと生ごみでありますけれども、先ほど原議員も言われておりますが、生ごみを燃やすか燃やさないかということについても、炉の規模にも関係してくるかと思っておりますので、これについては研究するのはいいですけれども、タイムリミットがあるんじゃないかなと思います。そういう意味で、生ごみの処理方法について、おおむねいつぐらいまでに逆算していくとその判断をしなければならないのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。まずそんなところですか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 具体的な御質問に対しては、また事務局から説明をさせていただきますが、今話がありました最初のところ、まさにこの地域の皆さん方の思いをしっかり受けとめる熊谷議員からもお話があって、私もその協議会のときにしっかりと話を承ってきたわけでありまして、この今お話があったように、追い出したということにならない。これはもうすぐに私もそんなことは決してないと、そんなことで言われぬような形で、私ども広域連合としては考えていくんだと申し上げたということをつけ加えさせていただきます。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 私のほうから補足させていただきます。初めに連合会議の検討はいつまでかという御質問でありますけれども、生ごみそれから灰の処理につきましては、正直申し上げまして、今の段階できちんと答えがいつ出るかということは、私はまだまだ検討課題が大きいというふうに思っております。ただ検討委員会の中で、炉の大きさ、それから方式について検討いただいておりますので、そこに対して方向性をきちんと示さなければ、検討委員会は前に進めませんので、そのところで、例えば生ごみについてはバイパス化するとしたらどういう方法でやるのか、あるいは燃やすとしたらどうなのかというところを、パターン分けをして検討していただくというようなことでお示ししたいと思っております。灰の処理についてもそうでございます。溶融するのかわからないのか、安全性はどうなのかというところは私もきちんと検討させていただきたいと思っておりますので、それで灰を溶融する場合しない場合についての私どもの集めてきた条件情報等についてできるだけ早くお示しして、炉の大きさ方式の検討の選択肢を幅を持って検討いただけるようなことでお願いできればということで、これから私もしっかり考えていきたいというふうに思っております。炉の大きさ、炉の方式は当然大事でありますし、自主設計の時期は3年後にきますので、そこまでにはきちっと決めていくことが大事になります。

ですけれども、検討委員会の中できちんと、大きさ炉まで全部をいつまでに決めるということではなくて、さまざまな検討の中で選択肢があったりパターンがあったりいろんな条件がある中での幅を持ちながら検討いただいて、幾つかの方向性を出していただければありがたいなど、そんなふうに私どもは考えております。生ごみも灰の溶融もしっかり検討を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(上澤議長) 熊谷時雄君。

(熊谷議員) 検討委員の検討はどこで、生ごみ等灰の処理については連合会議と議会で協議をして検討委員会に方向性を示すというふうになっておると思う。この文章でいくと。ですから連合会議と議会はいつまでということをお聞きしたわけでございます。それと、目指す方向ということの中で、CO₂やコストのことを考えたときに、今まで地域別の検

討委員会ですか、その課題別の3月のところでも、市の部長がしっかり説明された議事録があるわけでありますが、その中でもかなり技術は確立されているということをおっしゃってましたけれども、今回はまだまだだというようなことで、その辺をしっかりと勉強させていただきたいなど。視察もということであったかと思っておりますので、視察もさせていただきたいなど。ごみを燃やせば平成22年度で約4,500トンという生ごみを焼却してなかったら2分の1以下になると言われていると、そんな説明もありました。そうしますと、約750キロリットルになるかと思っております。プラスチックやビニール等は大体検討委員会の資料の中でも1,200から1,300トンの範囲内くらいかなと。となりますと、500から720キロリットルくらいですか。そういうことになるかなと思っております。そういうことも踏まえて、灰の処理をどちらのほうがどうであるか、これらをよく整理していただいていると思っておりますので、そのことについても実務的にしっかりと詰めていただきたいと思います。ただそれを連合会議と議会で協議をするというのは、どういう方法でやられるのか、きょうはどこまで方向を出すのか、それを聞かせていただきたいと思います。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 説明が不十分で申しわけありませんでした。全体構想の検討が必要な事項のところ、広域連合会議で研究を続け議会で協議するという表現を、生ごみと灰のところを書いてございます。これは、広域連合会議としてまだまだ研究が足りないということを表現しております。ただきょうお示ししましたように、現時点での一定の考え方を持っておりますので、これについては、まだこれは私の個人的な思いですが、できれば年度内に議会側と私どもは話をさせていただきたいというふうに思っております。と言いますのは、検討委員会の任期は、今年の6月いっぱいでございます。そこは1つのターゲットになるのかなと私は思っております。ですから、それまでの間にどもが今持ち合わせている情報等を議会側に見ていただいて、意見交換をさせていただきたいというふうに私は思っております。

それから、今議員さんも御指摘のように、生ごみ4,500トンを例えばガス化したとき、あるいは燃やしたときということで、それぞれ炉の大きさに影響いたします。それらの計算も私どもは一部いたしておりますので、そういうことも含めてお話をさせていただければと思っております。ですからその部分で、私は年度内には議会側と再度お願いできればと思っております。ただこれは、今私は事務局長としての個人的な意見でありまして、連合会議に図っておりませんので、そんなことでお願いをしながら、できれば3月にお願いをしたいと私は思っているということで御理解をいただきたいと思います。

(上澤議長) 熊谷時雄君。

(熊谷議員) 生ごみについては、実際はちょっと量のほうはつかみかねるところもあるのではないかと思っております。先ほど言った量は22年度の桐林に搬入された量ということで、自家処理ということもあるかと思っておりますし、いわゆるそういう意味では、一番生ごみがつかみづらい量かなということで、これらの件、また動態の中でどういうふうになっていくのかなということもあるかと思っております。これらは研究をしていくというような、これから始めるということでもありますので、それはそれで結構であります。地元との件につきましては、今後進め方の中で全体構想を踏まえ、施設の規模や方式が整理できた段

階で、用地選定の考え方を整理し、用地選定の検討に入る段階でまた協議を行うというようになっているということで、私は結構だと思います。しっかり胸襟を開いて今までの信頼関係のもとにしっかり協議、懇談していただきたいと思います。という要望です。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 最後のほうにつきまして、そのとおり私どももそう考えているところでございます。特に先ほども説明をいたしました、今年地元との10年目の協議ということで、竜丘地区もできるだけ早く協議に入れるようお願いしたいという要望も受けているところでございます。平成24年12月になれば10年目ということになりますので、今年なるべく、先ほど私としてはということで事務局長からも話がありましたが、そうした協議も地元とできる段階まで何とか持っていけるように、議会の皆様方との協議も詰めていければと思っているところであります。

(上澤議長) ほかに。林幸次君。

(林 幸次議員) 新しいごみ処理施設については、これまでのたび重なる協議の中で課題になっていた点が3つあるかと思えます。1つは現施設を受け入れてもらった当時から今日までの経過がよく見えないじゃないかとの御意見、それから先ほどから出ておりましたが、連合長みずから地元へきちんと説明すべきだということ、それからもう1点、広域連合としても基本的な新しい施設に対する方針が断片的で、全体像が見えないという3つじゃないかと思っています。それがきょう示されたということでございまして、基本的にはこれを確認をして次に一歩進めるかこのように私は思っております。それでお聞きしますが、きょうお示された全体構想を目指す姿の中に環境公園という位置づけがうたわれているわけでございます。去年の春にいわゆる新しい候補地の情報提供を求めたわけございまして、この段階ではこの位置づけはなかったように私は認識しておりますが、今回の目指す姿においては、広域連合の方針に違いがあるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 情報提供を求めた時点と環境公園のような考え方について変わったのかというような御質問かと思えます。まず目指す姿は、連合長も申されましたし私も説明させていただきましたが、今までの議論をいただく中で、また広域連合会議として施設を視察する中で断片的であった、あるいはもやもやしていたものが、広域連合会議として目指すごみ処理施設をこうあったほうがいいなというところがしっかり協議できてイメージが膨らんできたというのが大きくあります。情報提供を求めたときは、はっきり申し上げますと今まで燃やしていなかったけれどもプラスチックを燃やす、それから生ごみはバイオガス化、メタンガス化する方向で考えてという形で情報提供を求めたということでもあります。けれども今の課題の中からその点を取り出して、ごみ処理の考え方としたわけでもありますけれども、今はその点も含めて目指す姿として全体像が広域連合会議としてもはっきり整理できたということでございまして、変わったというよりははっきりしてきたということ、それからより全体的なとらえ方ができたということで、情報提供を求めたときと考え方は変わっているということではなくて、明確になってきたということで御理解いただければと思っています。

(上澤議長) 林幸次君。

(林 幸次議員) ということは、去年の・・・に求めた段階では、全体像がまだまとまっておられたんだということで、ここへきて正式に決まったとこういう認識でよろしいですか。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 全体像という言い方をするとすれば、全体像という形での整理は当時はできていなかったと思っております。ただ、ごみ処理施設は例えばこういう部分はこのところの中身については、今も考え方は変わっていませんけれども、それを全体像として見えるように整理ができたという面では、当時とは前に進んでいるのかなというふうに思っております。

(上澤議長) 林幸次君。

(林 幸次議員) それから、これから何か取り決めていく中で、現在の施設、その前の施設、長い間受入れをいただいている地元への配慮というのが必要だと思うんですね。そこで、きょう示された全体像を地元へ早く示して、しっかり取り組んでいくぞという方針説明をしっかりとしていくべきだと思いますが、この点はいかがでしょうか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) まさに今この地元でお世話になっている皆さん方に対する配慮はしっかりとしていかなければいけないと、私も竜丘地区の協議会の皆様とお話させていただいたときも、今後まさに跡地につきましてはしっかりと配慮させていただくというようなお話をさせていただいたところでございます。そうしたことを踏まえて、先ほど申し上げましたように、10年後の協議ということで、今年協議に地元の皆さんと入っていくということが協定書でうたわれているわけでありますので、しっかりと先ほど申し上げたようなことにつきまして、議会の皆様方と協議をさせていただいた上でこの候補地を含めた形で、地元と協議できるような段階に早く持っていければというふうに思っているところであります。

(上澤議長) そのほか。木下容子さん。

(木下(容)議員) 24番です。今回連合長が竜丘地区に本当に誠意を持って御説明に行かれたということでもあります。このことは高く評価したいなと思います。できればもっと前からこれはる説明をされるともっとよかったのではないかなという気はいたしますけれども、その点は本当に高く評価したいなというふうに思います。これまで協議会の中で、何回もごみ処理の施設整備のことにしましては意見を闘わせてきたわけでございますけれども、これまでずっとこのごみの施設を受け入れてきていただいた竜丘地区の皆様方には、心から感謝を申し上げるということを表明させていただきたいと思います。

いろいろな意見が出た背景には、協定は大変に大事なものであって、遵守していかなくてはならないということは前提でありますけれども、いろいろな意見が出た背景には、やっぱりまだ今の施設は十分使用に耐えるのではないかなという郡市民の住民の皆様方の思いがあるのではないかなというふうに思うわけです。そここのところをしっかりと御説明していただかないことには、これはまだ疑問が残るわけでありまして、ぜひいま一度そこをしっかりとこの場で御説明をお願いしたいと思います。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 確かに今木下議員からお話がありましたように、まだまだ使えるのではないかなという思いが住民の皆様方にあるということですが、先ほども申し上げましたように、今の現施設というのは15年稼働というものを前提に作られたものでございまして、その後に

ついでメーカー保証はないと言ってもいいものでございます。であるからして大規模な改修をして、簡単に申し上げれば全とっかえに近いとは言いませんが、プラントのかなりの部分を新しいものにかえる形でやっていくということをするのか、それとも新しい新天地を求めていくのかということについての比較検討をずっとやってきているわけですが、最初にもちろん協定が前提としてあるということを重ね御理解していただく中で、やはり私どもとしまして、これからのきょうお示したような全体構想の姿というものを実現していくためには、やはり本当にこれまでお世話になった竜丘地区の皆様方に感謝を申し上げながら、これから先まだ6年ほど、あの炉を使っていくということを前提にしながら新しい施設に向けての検討をしっかりと、それを地元の皆さん方にしっかりとお示しをして、御理解いただくことが必要だというふうに判断したところでございます。

(上澤議長) 木下容子さん。

(木下(容)議員) 連合長も副連合長もずっとおっしゃっておられますけども、まずは協定を遵守する、そのことが一番大きな根底であるのかなと私も思います。やっぱりそれが欠けると広域連合としての信頼性が根本から揺らぐことにもつながりますので、これは協定遵守をするということが、まずは重要な第一理というふうにお考えいただきたいと私は思います。そして、先ほど林議員のほうからもお話がございましたけれども、今回お示しをいただいた目指す姿であります。全体構想を受け入れていただいた竜丘地区の皆様方にもしっかりとお示しをしていただくということも大事なことであろうかと思っておりますけれども、それと同時に私は郡市民の住民の皆様方にももっとしっかりとお示しをしていただくということもぜひお願いしたいと思うわけですが、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) やはり木下議員からも御指摘がありましたように、これからまた十分に市民の皆様方の御理解を得ていく必要があると、それはそのとおりというふうに思うところであります。きちっと広報をしっかりとさせていただき、どういうふうにするかということについては、事務局のほうから考え方を説明させていただければと思います。それから、地元の皆さん方に対しても、こうした考え方をしっかりとお示しさせていただいて、協定を遵守することを前提としながら、今、次のステップを踏むような形で考えていると、こういうことについてもあわせて御理解いただけるように手はずを整えてまいりたいと。そのためには、やはり先ほどから申しておりますように、移転場所を含めた協議をことし中にとというのが協定の前提でございますので、それに沿った形での検討を進めていきたいと思っております。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 補足させていただきます。議員さんおっしゃいますように、いろんな新聞報道とかありますけれども、広域連合会議としてきちっと全体構想をお示ししてきたのがきょうでありますので、これをきょう御理解いただいて、協議は検討も含めてこれから始まるわけでございますけども、この全体構想を理解していただければ、私とすれば3月の南信州の広報にこれを掲載させていただいて、広く説明をしていくのが大事だというふうに私は思っております。

それから、地元の地区、例えば竜丘地区にしても伊賀良地区にしても、次をどうい

ふうに考えているのか協議するのかということは、非常に心配されている状況もありますので、できるだけ早くこの全体像を含めて見ていただくことが大事かなと思っております。

(上澤議長) 木下容子さん。

(木下(容)議員) やはり情報提供というのはとても大切なものであると思います。でないと、今回のような間違った報道がマスコミにも流れてしまうということもあります。老婆心でございませけれども、ぜひ正しい情報をしっかりとした形で流していただく、郡市民に伝えていただくということを要望申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。

(上澤議長) 要望でございますが、よろしいですか。お聞き取りいただきたいと思います。

それでは、後藤荘一君。

(後藤議員) 協定のことでございますけれども、ついこの間焼却炉がある地元の桐林の方とお話することができて、一期目の時点からかかわっておって、その時点ではその集落の皆さんは反対をしたんだけど、2期目については一応勉強をして、1期目の時点でダイオキシンを指摘をしたけれども答えがなくて、さらに勉強をして2期目に関してはガス化溶融炉は賛成してきたというような経過を話していただきまして、その思いがあって協定ができてきたということで、住んでいる皆さん方は3期目はないというような話をしておられました。ですから、協定はそのために守っていただくことかなというふうには私はその時点で考えまして、広域連合の方針はそこで認識してきたわけでございますけれども、ただ実は私伊賀良に住んでおって伊賀良も協定を結んでおって、地元自治体との間で、地域振興の協定も結んでいるわけでありませよ。その時点で、その地元振興の協定というのが、まだ途中経過の段階、竜丘地区も途中だと思っておりますけれども、それも地元の自治体との協定ですので、きょうは広域連合の議会なのではっきりした答えは出ないかもしれませんが、この連合長さんは地元の首長さんなので、その考えはおっしゃっていただけるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、プラスチックなんですけれども、実はこの間水俣市へ行って見てきまして、あそこはガス化溶融炉を使っておられるというような話を聞きました。多分プラスチックも投入しておると思うんですけれども、地元の皆さんが分別している状況を見させていただいたんですけれども、家電類、プラスチックのついたのを分別して、資源化をしておるということで、これからの焼却炉の規模や方式の検討の段階で、どれくらいプラスチックを燃やすのか、そういう分別の仕方によって変わってくるのかなと感じてきたんですけれども、焼却炉の方式を決める、つまり設計に入る前にプラスチックをどうしていくか決めていかにかいにかんのかなと、そんなふうにお思っておるんですけれども、その2点お願ひします。

(上澤議長) 答弁求めます。牧野連合長。

(牧野連合長) 今の協定の中身のことということで、今の飯田市と地元竜丘、伊賀良地区と地域振興にかかります協定につきましては、当然今回の話がどうであろうとも、協定でしっかりとわられていることでございますので、その約束は果たしていくというのが基本的な考え方でありませ。

それから、プラスチックのことにつきまして、後から事務局からも補足をしてもらえればと思ひますが、飯田市におきましては資料を見てもらってもわかりますけれども、埋め立てのごみの組成におきまして、43%以上がその他プラスチックという状況であ

りまして、やはりこれについてどう考えるかなというふうに思っております。最終処分場はできるだけ長く使っていきたい。そういった中で、こういったものをエネルギー転換できるほうが有効利用ではないかというような考え方というのは、当然私は思うところでございます。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 連合長の答弁に補足をさせていただきます。プラスチック、特に容器リサイクル法にかかる部分は置いておきまして、例えば今飯田市でいくと埋立になっているようなプラスチック類を可燃のごみとするときに、どこまでの範囲を、どういうものまでを燃やすのかあるいは燃やさないのかというところが非常に大事だと思っております。それについて、今明解な線が引けているわけではありません。このところは全体構想でいけば検討委員会の中で炉の大きさや方式と密接に関係しますので、それからまた各市町村の環境担当課長さんも御出席ですので、そのところをきちっと各市町村の今の分別、あるいはこれからのことも含めたときにどこまで燃やすのか燃やさないのか、それが各市町村の分別とどう影響するかというところをしっかりと御検討いただきたいというふうに思っています。

(上澤議長) 後藤荘一君。

(後藤議員) 地域振興協定を守っていくというお約束ありがとうございます。プラスチックは、そうすると決めていくのはごみ処理検討委員会の中で決定を見ていくというふうに判断してよろしいですか。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 全体構想の3番の検討が必要な事項を見ていただきたいと思います。プラスチック類の焼却については、まずは炉の大きさ方式とともに検討すべき事項をそこに書いてありますが、可燃物とする範囲、それから焼却に伴う市町村の収集処理への影響、それから前処理をどうするのかという点については、まず検討委員会で検討いただくということです。最終的には、答申を受けて広域連合会議として議会と協議をして決定していくというプロセスになるかと思っております。

(上澤議長) 後藤荘一君。

(後藤議員) 了解しました。それではぜひ検討委員会の中できちんと検討できて答申ができるような資料提供をしていただくようによろしくお願ひしたいと。ですから、こういった処理をして分別したらプラスチックの投入量がどれくらいになるか、実は私も最終処分場へプラを全部持っていくということは否定するものですが、できるだけ燃やさない方向に持って行ってもらいたいと思うわけで、よろしくお願ひします。

(上澤議長) 要望でございますので、お聞き取りいただきたいと思ひます。そのほかございせんか。よろしいですか。なければ、今まで議論いただきましたけれども、今後もまた検討を議会でも協議していくということでございまして、引き続き協議の場も設けてやっていくということも確認できましたので、説明がございました次期ごみ処理施設の整備については、一応確認をさせていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(上澤議長) そういうことで、確認させていただきます。

ここで、若干休憩を取りたいと思ひます。5分間でよろしいですか。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時07分

再開をいたします。(4) 消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新事業についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。山田消防次長。

(山田消防次長) それでは、消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新事業について御説明申し上げますので、資料No.2をごらんいただきたいと思います。

消防救急デジタル無線の整備におきましては、多額の費用がかかることから、さまざまな財政処置が講じられてきております。去年に入りまして国の第3次補正以後、国においては東日本大震災を教訓に、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即行性のある防災減災事業を対象に新たな財政処置を設けてきました。このことから、新たな財政処置を活用して整備を進める方法で、昨年8月全員協議会におきまして御説明しましたスケジュールを、1ページにありますように変更して対応していきたいというものでございます。

資料の上の段にありますように、スケジュール表がありますが、一番上のデジタル無線の部分につきましては、24年の前半に実施設計を行うというような格好で、それ以後国が新たに整備し創設した有利な起債を活用して、今後議会の皆様におはかりをしながら25年度末までにいろいろ整備検討していきたいというものでございます。この財政処置につきましては、下の段にあります財政支援見込みというところがあります。これの1につきましては、8月までのお話でございまして、その下の2というところがあります。緊急防災減災債というものを今後活用して事業を行っていきたいというようなものでございます。

指令台につきましては、平成9年から整備して既に13年が経過して老朽化しているということと、今回の無線デジタル化の整備に伴いまして、デジタルに対応する指令台を整備していくということからも、デジタルの整備と同様に25年度末までに更新、整備をしたいというものでして、これの財政処置につきましては、従来どおり財政支援見込みのほか、3というところの一番右側にあります防災基盤整備事業を活用していくというようなものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。デジタル化に伴いましてどのように変わっていくかというようなものをわかりやすく表示したものでございます。表を見ていただくと、一番左の部分については移行への必要性和書いてありまして、その右のほうに大きな矢印がございまして、大きな矢印の中が2つに分かれておりますが、県内波が通るとのことと、消防波救急波というのが1つの枠に入っております。これが右のほうにいきますと、デジタル化移行に伴い変更が必要な事項というものの部分の、上の2つの一番上のところの消防救急無線デジタル化に今後移行していくというようなものになります。救急波というか、活動波と遠い主運用波というようなものになります。そういったものを設置していくというようなものになります。それに伴いまして、指令台の更新も行っていくというような表になっております。大きな矢印の四角の下の方ですが、消防同報波と書いてあります。これが実は今後デジタル化に移行するに伴いまして、この同報化が許可されなくなることになりまして、そこに書いてあります火災放送の部分をごくここでいま代用しておりますので、一番下の図を見ていただきますとおり、これが使

えなくなるということでバツにしておりますが、そのためにこの市町村へつなぐ方法について、代替案を検討していかなければならないというようなものになっております。

代替案につきましては、その下の3ページを見ていただきますと3案ほど示してございます。1案、2案、3案とありますが、1案、2案、3案ともそれぞれメリット、デメリットを書いてございますように、1案、2案は今までどおり放送ができますが、デメリットを見ていただきますように、多大な整備に必要なお金がかかるというのが1案、2案目につきましては、同じく今までの放送等ができますが、ランニングコスト等を考えますと、回線使用料等が必要になるということもあります。3案につきましては、市町村のほうで放送していただくというような内容になっております。いずれも、それぞれメリット、デメリットがございますので、広域連合の総務・文教・消防部会におきまして、これらについてデジタルの整備と並行して検討が進められておりますので、今後一定の方向が決まりました折には御報告してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。その後、4ページにつきましては、高機能消防指令センターとしてありますように、これは8月全員協議会のときにお示しした内容でございますので、またごらんいただきたいと思っております。以降5ページにつきましては、中南信の各消防団の関係の出動要請の状況を表にしてあります。あと6ページ7ページにつきましては、デジタル移行関係についてのわかりやすいものをくっつけてありますので、御参考にしていただきたいと思います。

消防救急デジタル無線につきましては、前段で申し上げましたように、今後予定しております整備について緊急防災減災債を活用して整備してまいりたいと思っております。しかしながら、今実施設計がまだ終了していないということ、それからこの減災債等につきましては新たに創設されておりますので、詳しいことはまだ決定しておりませんことと、起債の財源については今なくなり次第終了するという通知もあることから、今後デジタル化等事業実施につきまして、財政見通しを確認し、早めの対応を行い、議会で御相談しながら事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。以上御報告といたします。

(上澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました、消防救急無線のデジタル化及び指令台の更新事業については、聞きおくことといたします。

次に、飯田工業高校校地・校舎の後利用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料No. 3をごらんいただきたいと思います。飯田工業高校の校地・校舎の後利用に関する取り組みについてというペーパーをごらんいただきたいと思います。初めに、1番の経過をごらんいただきたいと思います。昨年12月20日、第4回飯田工業高校校地・校舎後利用懇話会ということでございまして、ここで県としての後利用の基本的な方針案が示されております。この後、ことし1月13日の広域連合会議の場に、県の教育委員会高校教育課からお見えになって、基本方針等の説明がございました。後ほど説明を申し上げます。それから1月23日、長野県知事への要望活動ということで、先ほど満蒙開拓支援のところでも見ていただきましたように、長野県知事

への要望活動の中の1つの項目として、工業高校の校地・校舎後利用を地域と一緒に検討して欲しいということ、それから特に高等教育機関設置に向けての支援を要請したところでございます。それから1月28日学輪IIDA、これは飯田市での取り組みになりますが、その公開セッションの中で飯田工業高校後利用プロジェクトの研究報告がされております。今後の予定であります、3月28日に第5回の飯田工業高校校地・校舎後利用懇話会が開かれる予定になっております。私が出席をする予定であります、ここで飯田女子高校の仮校舎ほかの暫定利用の決定がなされるのかなというふうに見ておるところであります。

それでは、県の活用方針でございますが、1枚おめくりをいただきまして、1月13日の連合会議に県のほうから示されたペーパーでございます。飯田工業高校校地・校舎後利用の考え方でございます。2番の基本方針のところを見ていただきますが、施設活用の考え方として、校舎は25年程度経過しておるものの、耐震性能も有しており利用価値も高いということで、取壊しはせずに閉校後のできるだけ早い時期から活用を図っていくんだということ。それから校地・校舎は全体活用を基本とし分割譲渡は行わない。それから、リニア中央新幹線の間駅設置圏内にあり、今後さまざまな活用が見込まれるということで、永続的な活用方法はちょっと後に置いて、当面は短期的な利用方法を検討するというような方針が示されております。この活用案の策定に向けては、大規模な建物と一団の土地であることから、多様な検討を行っていくということ、その中で、リニア中央新幹線に近接しているという条件を十分考慮していくということなことです。それから、地域の意向を十分尊重して、要望を聞いていくということなことが言われています。それから、今後3月に開かれます後利用懇話会の中で、これについての話があるのかなと思っているところです。

それから具体的な活用規模の状況というのが、その次にあります。1枚目のレジュメでは、暫定利用の申し出ということで、飯田女子高校の改築の関係でございますが、それも出てきてまいります、今2点暫定利用ということであるようであります。1つ目は、飯田養護学校高等部分教室の設置ということで、喬木にございます飯田養護学校高等部の生徒の増加が今後見込まれるということで教室の不足が見込まれるために、当分の間高等部の中の生徒の知的障害者の分教室として、一部を活用したいというのがあるようでございます。それから、もう1点であります、飯田高校への貸付と書いてありますが、飯田女子高校が現地改築をするということで、工事期間中の仮校舎として借用したいという申し出が県になされております。

もう1枚おめくりいただきまして、このペーパーは、学校法人高松学園の理事長さんから広域連合長あてに、飯田工業高校の校地・校舎を女子高校の改築の間の仮校舎として借用したいので、その旨をぜひ県のほうへ御支援いただきたいということを広域連合あてに文書が出されたものでございます。この要望書を受けて、1月23日に長野県知事に対して要望活動が行われたというものでございます。ここまでは、1枚目に戻っていただきますと、3番の暫定利用の申し出までのところでございます。広域連合の取り組みとして整理させていただいておりますが、地域振興における後利用の検討が大事になってくるということでありまして、さっきから申しておりますが、リニアのルートと近接しているということで、今後の地域づくりを考えていく上で、後利用というのは重要な検討課題になってくるということで、今連合会議側では、部会を中心に検討が始ま

ったところでございます。今後議会側ともしっかり協議をさせていただきたいというふうに思っております。地元からは広域連合として、高校統合にかかわったという経過から、後利用についても広域連合としっかりかかわってくれというようなことを座光寺地区の地元からも言われてるところでありまして、ただ圏域全体で後利用の方向性を考えていくんだ、取り組んでいくんだというような雰囲気をぜひ要請してまいりたいと思っております。それから知事への要望のところへも書いてあるわけですが、高等教育機関の誘致ということでございます。工業高校の後利用の考え方の一つとして、高等教育機関の誘致に取り組みたいということでございまして、これもいま部会を中心に検討していただいております。高等教育機関の誘致は当地域の悲願でありますとともに、人材育成というのはいま喫緊の課題ですので、それに必要なものとしてぜひ取り組んでいきたいということであります。1つの情報として、いま県立短期大学の4年制化という取り組みが、いろいろ新聞報道などでなされております。その辺の情報もとりながら、私どもとしてどんな取り組みができるのか、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、現状今までの経過、それから取り組みの方向等について御説明申し上げましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(上澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) よろしいですか。なければ、説明のございました、飯田工業高校校地・校舎後利用についてはお聞きおきしたいと思います。

次に、障害者支援施設、阿南学園の指定管理の状況についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(上澤議長) 宇井事務局次長。

(宇井事務局次長) 障害者支援施設、阿南学園の指定管理状況につきまして、御報告を申し上げます。資料No.4をごらんいただきたいと思います。1の指定管理についてでございますが、障害者支援施設の阿南学園、それからグループホーム・ケアホームの友愛の家、北の家、ビュー柳沢の3施設、阿南学園を含めて4施設の指定管理を、社会福祉法人ひだまりの郷あなんに、昨年の4月から指定管理をお願いしているところでございます。2つの指定管理施設の管理運営状況でございますが、昨年の12月末日現在の実績で、利用者が阿南学園79名、グループホーム・ケアホームの関係が14名ということで、合計93名という状況でございます。職員は38名ということでございます。3の収支の状況でございますが、これは昨年の4月から12月まで9か月間の累計額をあらわしております。財政的には良好に運営されているというところでございます。

このように、特に問題もなく、管理運営をしていただいているというところでございます。今後も引き続き、阿南学園で生活されている利用者の皆様が安心して生活していただけますよう、指定管理者と十分な連携を図りながら、運営に万全を期してまいりたいと考えておるものでございます。以上報告申し上げます。よろしく願いします。

(上澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。なければ、説明のございました、障害者支援施設、阿南学園の指定管理の状況については、聞きおくことといたします。

次に、平成23年火災・救急・救助統計についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。桂警防課長。

(桂警防課長) それでは、平成23年の火災・救急・救助統計の概要について御説明をいたしたいと思ひます。資料No. 6をごらんいただきたいと思ひます。まず、火災の概要でございますが、管内出火件数は110件で、前年に比べて37件増加いたしました。特に1月から4月までは毎月20件前後の火災が発生しました。その火災の発生の半数を占めましたたき火などの火災の特別警戒を消防団とともに実施しております。火災の種別で見ますと、林野火災と土手火災などのその他火災が大幅に増加しました。3月の林野火災では、ヘリコプターの協力を得て空中消火も行っております。それから、建物火災も7件増加いたしました。それに伴い増加額も2億1千万余と、前年の約3倍と大幅に増加しております。主な火災の原因といたしましては、たき火、火入れ、コンロが上位を占めている状況でございます。

続きまして、救急の概要でございます。昨年1年間で6,607件の出動で、6,407人を搬送しております。前年に比べて258件増加しております。飯田下伊那の26人に1人が救急車により搬送されたということになります。昨年、一昨年に引き続きまして、6,000件台となったわけでございますが、10年の件数の推移を見ましても、やはり緩やかな増加傾向にあります。今後も高齢化のさらなる進展や住民の意識の変化に伴い、救急の需要は増加していくものと考えられます。救急業務の高度化や円滑な救急搬送について関係機関の協力をいただく中で、さらに推進していきたいと考えております。また、裏面を見ていただきたいと思ひますが、四角の中でございますが、心肺停止傷病者のうち8人が社会復帰を果たしております。救急現場に居合わせた人による心肺蘇生が救命率の向上に欠かせないものであり、今後もより多くの方に実施していただけるように、救急講習会等を積極的に行っていきたいと考えております。

続きまして、救助でございます。1年間で118件の出動で82人を救助しております。前年に比較しまして44件減少しておる状況でございます。交通事故、水難事故、それから転落事故等に多く出動している状況でございます。また昨年は、3月11日の東日本大震災に際しましては、救助隊で編成した緊急消防援助隊を、発生の日から4月3日まで派遣させて活動してまいりましたが、その救助活動に対しまして飯田広域消防本部として総務大臣表彰を受領しております。また、活動地域の1つでありました名取市から、市長から感謝状もいただいております。あわせて御報告させていただきます。以上、統計につきまして概略説明させていただきましたが、詳細はそれぞれ資料No.6の2として添付してございますので、御高覧をいただけたらと存じます。また、2月に発行いたしました飯田広域消防の広報誌もあわせて添付してございますので、御高覧いただければと思ひます。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(上澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございせんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました平成23年火災・救急・救助統計については、聞きおくことといたします。

次に、平成24年度議会日程についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(園原書記長) 平成24年度の議会日程についてお願ひいたします。議会全員協議会を5月21日月曜日と、8月23日木曜日に予定しております。協議する案件が発生しましたら、臨時議会もお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。第2回定例会を1月29日木曜日に、25年の第1回定例会を2月21日木曜日に予定しておりますの

で、日程の調整をいただきまして御出席いただきますようよろしくお願いいたします。
以上です。

(上澤議長) 日程につきまして、先ほどごみ処理の全協の中で、3月にまた広域連合議会の中の検討委員会及び全員協議会を考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ほかに。高田事務局長。

(高田事務局長) 昼休みにこのチラシを配布させていただいております。飯伊古典芸能祭につきまして、南信州広域連合の共催願いが出されまして、共催を決定しこのチラシができております。この古典芸能祭を中心になって頑張っておられます、阿智の熊谷議員からも内容のほうを御説明をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

(上澤議長) それでは、熊谷議員、お願いいたします。

(熊谷議員) 大変お時間をいただきましてありがとうございます。広域連合に大変御理解いただきまして、共催事業ということで取り組んでいただくことになりました。菱田春草が画題にしております菊慈童があります。春草没後100年記念ということで、ちょっと1年オーバーいたしましたけれども、そんな副題の中でやってまいりたいなと思っております。昨年やはり同じように、能の菊慈童が行われました。こちらのほうは長唄ということでもあります。阿智村園原に、木賊という狂言が有名であります。そんなことで、室町時代に世阿弥が木賊という謡曲を作曲していただきました。その後、能、長唄、狂言というようなことで、それぞれ伝わってきておるところであります。木賊の狂言も、脚本のほうももう古く紛失いたしまして、天正狂言本という本にその粗筋が載っております、脚本がないというようなことで、平成20年に瀬戸内寂聴に粗筋に基づいて復曲していただきました。そんな狂言、そしてまた長唄、木賊狩りというのも一緒に上演をしたいということでもあります。それと、飯田の名誉市民であります日夏耿之介先生でありますけれども、飯田古意名物唄という長唄を作詞されて残されております。何とかそれぞれ伊那谷に伝わる、そしてまたかわるこの古典芸能をしっかり継承してまいりたいな、根づかせていきたいなということでもあります。幸いにして、この地に花柳寿三先生ということで、お唄いをする花柳流の皆さんが、西川流もあったと思いますけれども、そんな方たちがこの長唄を残してこの技術をもってやっていただいております。何とかこういう場もしっかりつくりながら、芸能の継承をしていけたらなということでもあります。

そしてまた、伊那節でありますけれども、この伊那節をつくるきっかけであります、これが伊那踊り小唄というものであります。この伊那踊り小唄も、この日に上演いたしますので、子供たちもこれを踊っていただきますので、ぜひ皆さん、しっかり見ていただければなど、それぞれの町村にチラシとポスターはお送りしてあります。チケットにつきましてはお送りいたしておりませんので、ぜひ皆さん1万円以上お売りになっていただきたいと思っております。そして御都合がつく方はもちろん見ていただきたいと思っております。県のほうが販売が大変苦戦しておりますので、ぜひお力添えをひとつよろしくお願いいたします。

(上澤議長) 力強い販売講演いただきまして、ありがとうございました。見るためには購入しなければなりませんので、ぜひ皆様方ご購入のほうをよろしくお願いいたします。

5. 閉 会

(上野議長) そのほかございませんか。議員の皆様方よろしいですか。

(「はい」 との声あり)

(上澤議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。
本当に長い時間、御苦勞さまでございました。

閉 会 午後 3 時 3 4 分